

## 平成25年度 第9回端野まちづくり協議会開催結果について

日 時	平成26年3月5日(水)午後6時30分～午後8時35分
会 場	北見市端野総合支所1階 会議室1・2
出席者	北川正美会長、岡村廉明副会長、今村幸雄委員、河端文雄委員、 笹木健生委員、柴田登与志委員、日置英俊委員、松崎常雄委員、 水口 馨委員、村本慧乃委員、森谷幸弘委員 計11名
北見市	藤澤自治区長、小林社会教育部長、品田教育事務所長、 田辺学校整備主幹、広瀬スポーツ課長、 三好端野教育事務所生涯学習課長
事務局	原田総合支所長、上銘総務課長、田中地域振興担当係長、井筒主事
傍聴者	5名

### 【意見交換・主な内容】

#### 1. はじめに

原田総合支所長 : ただいまから、第9回端野まちづくり協議会を開催いたします。

それでは、最初に北川会長よりご挨拶をいただきます。

北川会長 : 皆さん、こんばんは。

委員の皆さんにおかれましては、夜分遅くにご足労いただきましてありがとうございます。

農家の皆さんは、玉ねぎの播種が9割ほど終了されていると思います。またビートの育苗も始まり、春に向けての準備が進んでいます。

今日は「第6次実施計画」「屯田の杜公園芝生グラウンド整備事業」「端野小学校改築事業」を議題としていますので、よろしく願いいたします。

原田総合支所長 : 続いて、藤澤自治区長から行政報告をいたします。

藤澤自治区長 : 自治区関連の行政報告

原田総合支所長 : これからの会議の進行につきましては会長にお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

北川会長 : それでは会議に入ります前に、会議の成立について事務局から報告がございます。事務局、報告願います。

事務局 : 本日の出席委員数は正副会長を含め、15名中11名でございます。北見市自治区設置条例第7条第3項の規定に基づき半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、鹿野内委員、水野委員、渡辺委員、保里委員につきましては所用があり欠席する旨の報告がありました。

北川会長 : 先ほど自治区長から行政報告が行われましたが、委員の皆さんからご質問などございませんか。

委員 : ありません。

北川会長 : それでは、行政報告については以上で終わります。

## 2. 報告

北川会長 : それでは、次第の「2. 報告」に入らせていただきます。

「第6次実施計画」について、総務課長より概要の報告をいたしますが、屯田の杜公園芝生グラウンド整備事業及び端野小学校改築事業の2事業につきましては、後ほど報告いたします。

それでは、第6次実施計画について報告をお願いします。

事務局 : 概要報告

北川会長 : ただいま、報告をいただきましたことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

委員 : ありません。

北川会長 : 他に質疑ありませんか。

それでは、第6次実施計画については以上で終わります。

続いて、屯田の杜公園芝生グラウンド整備事業について、広瀬スポーツ課長より報告をお願いします。

広瀬スポーツ課長 : スポーツ課長の広瀬と申します。

先月の2月6日(木)に開催されました「まちづくり協議会」終了後の勉強会で、「屯田の杜公園多目的グラウンド整備事業」として実施する予定の多目的グラウンド芝生化について、ご説明させていただいた中で、色々なご意見やご指摘をいただいたところでございます。

ご指摘をいただきました、多目的グラウンド芝生化後の対応策などについて、それぞれ関係団体の皆さんへ、ご説明させていただきます。

はじめに、消防団への対応策の説明では、消防車輛の移動については公民館側の駐車スペースで行ない、団員の演習は、多目的グラウンド内を利用する方法での演習実施が可能であることを、ご説明しご了解をいただきました。

また、みんなで花火をあげよう会への対応策の説明では、多目的グラウンド芝生化後は暗渠設備が、現在より浅い場所に敷設されますが、小型車輛での乗入れは問題なく、打上場所や終了後の清掃作業については従来と同じ方法で問題が無いことを、ご説明いたしました。

次に、ゲートボール協会とパークゴルフ協会への対応策の説明では、多目的グラウンド芝生化後の合宿での使用については、練習試合会場としては使用しないこと及び、ゲートボール場側には、高さ8mのフェンスを設置するとともに他の施設利用者の安全面に注意して練習することを、事前に説明した上で使用してもらうことなどについて、ご説明させていただきます、ご了解をいただいたところでございます。

いずれにいたしましても、これらの関係団体の皆さんへ、事前説明が出来なかったことに対しましては、改めて謝罪を申し上げたいと思います。

それでは、前回の「まちづくり協議会勉強会」で説明させていただきましたが、改めて、「屯田の杜公園多目的グラウンド」を改修し、芝生グラウンドとして整備することになりました経過についてご説明をさせていただきたいと思えます。

平成25年3月に網走開発建設部から橋梁工事を行うこと、同年8月に位置等の詳細について説明がありました。

また、工事により常呂川河川敷の「桜町グラウンド」が使用できなくなること及び、慢性的なグラウンド数不足の解消に向けまして、グラウンドの新設などについて色々な面から検討を進めてまいりました。

また、検討経過の中で留辺蘂自治区・端野自治区を含め、2～3箇所が候補地として上りましたが、留辺蘂自治区内では芝のグラウンドが1面ありますが端野自治区内には、現在、芝のグラウンドが無く、合宿以外の時期にはサッカー少年団や、中学校のサッカー部などが芝生グラウンドを使用することが可能となり、地元の競技チームの練習環境が改善されますことから、スポーツ課といたしましても、端野自治区内で

の芝のグラウンド整備について最善の策と考え進めて参りましたので、ご理解をいただきたいと思ひます。

最終的に決定いたしましたのは、本年1月中旬となったところでございます。

それでは、「屯田の杜公園多目的グラウンド整備事業」につきまして、別添の資料により説明をさせていただきたいと思ひます。

資料の左側には、現在、北見自治区内にあります芝生グラウンドの状況を記載いたしました。

また、「多目的グラウンド整備事業」の概要は、資料の右側のとおり、現在の多目的グラウンドを新たに芝生グラウンドとして整備する予定でございます。

なお、図面ではフェンスの設置について、公民館側とゲートボール場側に高さ8mのフェンスを設置する計画となっておりますが、先ほどお話いたしました消防演習の関係もあり、公民館側のフェンスの設置や既存のフェンスをパークゴルフ場側へ移設する方法など、詳細については今後、関係団体の皆さんと協議しながら実施計画の中で検討し、決定して参りたいと思ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、説明を終わらせていただきます。

北川会長 : ただいま報告をいただきましたことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

森谷委員 : 多目的グラウンドに隣接しているパークゴルフ場、ゲートボール場を利用する各団体に説明したということですが、フェンスを越えてボールが飛び越える可能性もあることを説明し了解を得たのですか。

もう一つ、消防演習は駐車スペースに車両を置いて演習をすることができるという説明でしたが、当初からそのような考えでしたか。

広瀬スポーツ課長 : 利用団体には、説明をし了解を得ました。芝生化は多目的グラウンドの土の部分と考えています。駐車スペースは舗装ではなく、現状での利用を考えています。

森谷委員 : 駐車スペースの現状は、芝になっていますが剥がして路盤整備し、利用しますか。

広瀬スポーツ課長 : 現状のままで使用です。路盤整備まで入っていません。

笹木委員 : フェンスの関係ですが、消防訓練で車両は駐車スペースに置くという説明ですが、公民館側のフェンスの取り外しは可能ですか。演習の時にホースを60m伸ばすことになり、支障はありませんか。

毎年、端野消防団だけの演習がありますが、北見分会の演習が8年に1回、当番として端野で演習が実施されます。端野消防団員の約5倍近くの人が集まり実施されます。そのような演習も受け入れが可能なのでしょうか。

広瀬スポーツ課長 : 演習に支障がないように可動式も含め、考えていきたいと思えます。

岡村副会長 : 2月6日の勉強会でも説明を受け、その後、個別に説明と回答をいただき了解したのですが、いろいろ考え、住民の方と話している中で疑問が生じました。今は何である時に了解してしまったのだらうと思っています。

その個別に来た時に、説明がなかった屯田の杜公園を将来的にどのようにするかという整備計画がない中で、芝生化することに疑問があることに気づきました。

ここに突然、芝生化の多目的グラウンドを整備しても、遊具のないアスレチック公園や水の溜まっていない池、老朽化している野球場などをそのままにして、何の予定も構想もない中で、多目的グラウンドの芝生化だけを実施するのは大きな疑問です。

できれば、そこからきちっと説明願いたいと思えます。

花火の会の部分は従来通りということですが、前回の勉強会では「花火の残骸は掃除ができない」と私は発言しました。その時には「大きな残骸だけ掃除してもらえば良い。パキュームのようなもので吸い取る」という返答がありました。しかし、先ほどの説明の「従来通り」という言葉からは、昨年までと同じ清掃を行ってほしいと聞こえますが、芝生化された後は同じ清掃方法はできません。

また、聞き忘れていましたが、ゲートボール場との境目にある樹脂ネットは花火直前に防火のために水をかけています。今回の整備で樹脂製のネットを設置するのであれば、たぶん燃えると思います。それはどのように対応しますか。

このグラウンドでは、練習のみで試合はしないとの説明で一旦は納得しましたが、その後、住民と話した時に、せっかく素晴らしい芝生の多目的グラウンドを整備するのであれ

ば、トッププレイヤーの公式戦が行えるようなグラウンドにすべきではないかとアドバイスをいただきました。

公民館で研修会が実施された場合、駐車場が不足する場面があります。できれば、グラウンド整備と一緒に駐車場整備は必要です。これも公園全体の整備計画で考えないといけないと思います。ただ、単独で駐車スペースを設けるということであれば、不都合が出る場合があります。きちっと整備計画を策定し整備すべきだと思います。

消防団関係ですが、演習の走法を芝生の上で行うことは、とても危険です。簡単に転んでしまいます。上靴で芝を走るという行為はケガの原因です。急に走ったり、止まったりすることは危険です。駐車スペースと多目的グラウンドに段差があると演習には使用できません。

北見分会などの大規模な演習の時には、車両をグラウンド内に入れないと演習ができません。今までも入っていたので、今後も入れさせてもらわないと困ります。

消防団は自治区の根幹です。自らの地域の生命と財産を守っています。ないがしろにはできません。

広瀬スポーツ課長：　今回は、多目的グラウンドの芝生化を先行し、実施したいと思います。公園全体の整備計画は、今後検討することになると思います。

整備計画は総合支所、教育事務所と相談し検討することになると思います。

次に、花火の関係ですが、説明不足でした。「従来通り」とは、勉強会でも話をしましたが、細かい花火の残骸は芝の中に入り込みます。そのため、芝を前日に短めに刈り込みます。花火の会の皆さんには、通常の残骸を拾ってもらい、細かい残骸は芝刈りをした後に、刈った芝を処理するスーパードライという専用の機械で清掃を行います。

想定外でしたが、ネットに火が燃え移るということですが、もしそのようなことがあるのであれば、ネットを外すことも考えられます。

駐車スペースの関係ですが、芝生が整備された多目的グラウンドには車両を侵入させることはできません。

公式戦のできるグラウンドについては、経費・設備の面などの理由から難しい状況です。練習試合を含めて、東陵公園とモイワスポーツワールドのみとなっています。

北見分会の大規模消防演習は、想定をしていなかったもので、後日返答します。

端野消防団の演習は段差問題を含め、可能な限り支障のないように施工を検討します。

岡村副会長 : 今の答えの中で、「可能な限り」という表現は、たぶん無理だということだと思います。消防団員のケガを防止するために演習はできないと思います。

「公園全体の整備計画は、芝生化した後に考えます」という返答でした。この整備に1億円がかかりますが、補助金をいくら入れるのですか。このグラウンドを他の用途に変更する場合は、何年後まで変更ができないのですか。

広瀬スポーツ課長 : 今、財源に関する書類が手元がないのでお答えすることができません。後でできるだけお示しします。転用についても明確にお答えできませんので、後日、お知らせします。

岡村副会長 : 公開の場又は個別にお答えいただけるのか、どちらですか。

広瀬スポーツ課長 : 資料として、公開の場を予定しています。

岡村副会長 : 「後からゆっくり整備計画を策定してはどうか」という話でしたが、旧太陽広場の土手の撤去も補助金の関係でしばらく撤去することができませんでした。その苦い経験からも同じことを繰り返さないようにしなければなりません。補助金の縛りに気を付けなければなりません。

その縛りがある間は、整備計画が遅くなる可能性があります。ですから反対です。

森谷委員 : 補助金を入れたことにより、多目的グラウンドだけが再整備できないのか。公園全体が再整備できないのか。また、今後アスレチック公園を再整備することができますか。

藤澤自治区長 : 一般的な対応についてお話しますが、補助金は補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律によって対応することになります。

森谷委員 : グラウンド整備後、別事業として駐車スペースを整備することはできますか。

藤澤自治区長 : 例えば、駐車スペースが土の場合、後でアスファルト整備をすることは可能と考えます。

森谷委員 : 後々、アスレチック公園や池の整備計画を作ることは可能ですか。

藤澤自治区長 : 可能です。

水口委員 : 屯田の杜公園を造った時の思い入れがあります。単発で多目的グラウンドを芝生化するのは安易です。公園全体の構想がない中で行うのはおかしいです。手順が違う。芝生化により、利用増になると思いますが、屯田の杜公園全体の構想図が必要だと思います。良いものを造るのに手順が違っていません。

今更、何もできないと思いますが、どのような思いで屯田の杜公園が誕生したかを知った中で進めてほしいです。

利用者の安心・安全のための努力を惜しまないで進めてほしいです。

きちんと受け止め、今後、このようなことがないようにしてほしいと思います。

北川会長 : 皆さんの議論を聞いて、芝生の上での消防演習は難しいと感じています。

他に質疑はございませんか。

ここで小林社会教育部長から発言したい旨の申し出がありますので、発言を許可します。

小林社会教育部長 : 今回の件について、お詫びを申し上げます。本来ですと早い段階で多目的グラウンドの利用状況を把握し、整備段階でまちづくり協議会の皆さんに説明をし、進めるべきでした。

また、まちづくり協議会の皆さんや利用者、住民の方に対してこのような不手際について、この場をお借りしまして心よりお詫びを申し上げる次第でございます。大変申し訳ございませんでした。

今日いただいた意見については、今後、意見を整理した中でなるべく対応させていただきたいと思います。

北川会長 : 今、部長から発言がありました。芝生化については、水口委員からも発言がありましたが、もっと住民側に立って行政を行ってほしいです。

また、橋の整備は突然ではなく、以前から計画があったのではないかとの疑問があります。



また、今回の部分は委員の意見を斟酌しながら地元住民が使いやすく、有効に施設の利活用を願います。

それでは、屯田の杜公園芝生グラウンド整備事業については、以上で終わります。

続いて、端野小学校改築事業について、田辺学校整備主幹より、報告をお願いします。

田辺学校整備主幹： 基本設計概要説明以降の変更点を中心に概要報告

普通学級 9 学級、特別支援学級 3 学級

校舎～鉄筋コンクリート 2 階建 4,649 m<sup>2</sup>

屋内運動場～鉄筋造 1,252 m<sup>2</sup>

- ・ 利便性を考えエレベーター位置を正面玄関そばに変更。合わせて給食の配膳効率を考え、エレベーター裏に配膳室を変更。
- ・ 図書コーナーは 8,750 冊収納可能。
- ・ 視聴覚室は 100 インチのスクリーンを設置。隣のコンピューター室とは可動間仕切りで一体的な使用可能。
- ・ 特徴
  - 各階にデン（小規模空間：隠れ家）を設置し、創造性・発想力を養う。
  - 普通教室には、手洗い場を設置。感染症予防、衛生指導や習字道具の洗浄に利用。
  - 低学年の教室は体力向上を考え、前庭の遊具ゾーンに直接外に出ることができる出入口を設置。
- ・ 木質化ではカラマツの羽目板やエゾトドマツの集成材などの地域材を壁に活用。
- ・ 中学校との渡り廊下は、長さ 18m、廊下幅 2.78m。この渡り廊下は給食配食のほか小中連携の時にも使用可能（平常時は施錠）。
- ・ プールは維持コストが少ない無塗装のステンレスを使用。コースは 5 コースで両サイドが水深 90 cm、中心が 110 cm。低学年用プールも設置（水深 70 cm）し、境界は柵あり。管理室からプール全体が見渡せる。そのまま直接、車椅子の方も管理棟まで行ける。
- ・ 校舎外壁の色は中学校と調和をとり、農村景観を損なわないものに配慮。外構は遊具ゾーン、50 台の自転車置き場や水田と畑を配置。駐車場は 96 台可能。太陽光発電設備を駐車場入口付近に設置。

- 北川会長 : ただいま、報告をいただきましたことについて、ご質問、ご意見はございませんか。
- 森谷委員 : スクールバスの乗降場所等について教えてください。
- 田辺学校整備主幹 : 現在と同様に中学校側から入り中学校前と小学校側の R になっている部分に停車し、小・中学生が乗降します。
- 森谷委員 : 送迎車両も同様ですか、一つの家庭で、小・中学校の生徒がいる場合、迷う可能性もあると思います。
- 田辺学校整備主幹 : 送迎は児童生徒の安全を考慮し、中学校は西側の砂利駐車場で、小学校は整備する駐車場で対応し、中学校正面は中学校への来客専用駐車スペースで考えていますが、開校までに詳細を整理します。  
今、中学校前にある信号機は小学校側に移転することで調整を進めています。
- 森谷委員 : グラウンドには、小学校と中学校の境界にフェンスが設置されますが、中学校の運動会本部や観客席には支障がありませんか。
- 田辺学校整備主幹 : 中学校のグラウンドの広さは現状のままです。ただ小学校の校舎が現在の中学校敷地内に入る形になります。地図はパース図なので大まかなものになっています。
- 水口委員 : 小学校の校舎完成後の給食はどのようになりますか。
- 田辺学校整備主幹 : 中学校の給食調理室で、小学校分も調理し、2階渡り廊下を使って小学校に配食します。
- 水口委員 : プールの屋根の素材は何ですか。
- 田辺学校整備主幹 : 現在と同様の厚手のビニール素材を使用します。
- 水口委員 : 完成予想図には木がありませんが、寂しい感じがします。
- 田辺学校整備主幹 : 植栽は後の管理が大変な状況になっています。高木ではなく、中低木で考えています。

- 水口委員 : 意見として、教育の場である学校なので、植栽については配慮願います。
- もう一つ意見として、二区裏山開発の時に 100 ミリの大雨が降った時にどのようになるかのシミュレーションをした経過があります。その時には二区が水没する予想が出ましたが、心配なので排水等の確認を行ってほしいと思います。
- 大きな災害が起こらないことを願っています。
- 田辺学校整備主幹 : 中低木については検討させていただきます。
- 洪水関係については、関係部局から回答させていただきます。
- 岡村副会長 : 中学校と比較し改善した部分を教えてください。
- 田辺学校整備主幹 : 太陽光パネルは吹込みなどによる発電量減を防ぎ、児童の目に日常触れる位置である校庭に設置し、2階のアリーナ点検用通路にも管理用入口を設置しました。1階アリーナ横にミーティングルームを設置し、PTA 役員会や競技大会等開催時に利用しやすいようにしました。
- また、避難所機能としての自家発電、受水槽や備蓄倉庫を設置しており、全館、無線 LAN 対応の校舎としました。
- 森谷委員 : 屋内運動場でスポーツ競技大会を開催した場合の学校の使用方法はどのようになりますか。
- 田辺学校整備主幹 : 大会等で屋内運動場だけを使用する場合は、裏側の玄関を使用してもらい教室側の校舎には入れないようになります。
- 屋内運動場に隣接するトイレについては使用できます。
- 森谷委員 : 1階の教室は低学年のための教室ですか。
- 田辺学校整備主幹 : その通りです。
- 水口委員 : 教室の数ですが、子どもの減少に対応していますか。
- 田辺学校整備主幹 : 在校生や出生率など総合的に考慮し、基準に沿って教室数を決めています。1年生は法律で35人、2年生は北海道の方針で35人としています。その他の学年は40人となっています。

河端委員 : 感想ですが、低学年の児童にとって休み時間も重要な学習の時間ですので、低学年用の教室に直接、外に出入りできるのは素晴らしいと思います。

田辺学校整備主幹 : 外靴置き場も設置し、利用しやすいように工夫しています。

河端委員 : 新しい物は汚れるし、壊れることが大前提です。子どもたちを大きな心で見守ってほしいと思います。塗料についてもシックハウス症候群などに十分に配慮願います。

田辺学校整備主幹 : シックハウス症候群の対策は十分に行っています。暖房設備はヒートポンプ方式を採用し、パネルはありません。

河端委員 : 効率は良いと思いますが、音が気になりませんか。  
また、ひと昔前は外壁色に黄色などの原色を使用していましたが、パース図のようなイメージで良いと思います。

田辺学校整備主幹 : 道内で、すでに導入している学校もありますが、もし、音の問題があれば、工事の中で改善を検討していきたいと思います。

岡村副会長 : 過去には、校舎の壁に様々な色を使っていた時代がありますが、現在、小学校では落ち着いた色を使う学校が主流になってきています。逆に中学校・高校では色をつける傾向にあります。

水口委員 : 景観に合う色を使用してほしいと思います。

田辺学校整備主幹 : 基本的に中学校と隣接するので、調和の取れた色にしようと考えています。

北川会長 : それでは、端野小学校改築事業については、以上で終わります。

### 3. その他

北川会長 : 続きまして、その他として委員の皆様から何かございませんか。

委員 : 特にありません。

- 北川会長 : なければ、事務局から何かございませんか。
- 事務局 : 次回の協議会ではありますが、4月下旬を目途に開催したいと考えています。  
事務局からは以上です。
- 北川会長 : 以上をもちまして、第9回端野まちづくり協議会を終了いたします。最後に岡村副会長から挨拶をいただきます。
- 岡村副会長 : 本日はご苦労様です。  
情報公開条例が北見市にもあります。行政の様々な情報を開示することができます。本来であれば、行政からの情報を補完する意味の条例です。  
この条例は、普段から行政が住民に情報を開示することが前提にあります。住民への情報提供なしに行政施設が勝手に方向性を変更することはできないはずで  
す。  
今回の多目的グラウンドの芝生化がそれだったような気がします。  
非常に残念な出来事でした。  
端野町時代は住民への情報提供や共有を行っていた出来事だと思  
います。  
市議会で通過した案件ですが、駄目なものは駄目と発言することが必要  
です。  
また、同じようなことが繰り返されないようにすべきです。  
車の運転等、十分に気を付けてお帰りいただきたいと思  
います。また、次回元気な姿でお会いしましょう。
- 北川会長 : 以上で終了いたします。

午後8時35分 終了